

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [道路 局]

事 業 名
12 款 1 項 3 目
緊急交通安全対策事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	0	0					0
執行見込額	150,000	0					150,000
今回補正額	150,000	0	0	0	0	0	150,000

【事業概要】

交通安全施設である区画線等の機能を維持するための補修等を行うものです。

【補正概要】

県警が6月補正予算により実施している横断歩道等道路標示の補修について、道路管理者である横浜市が所管する区画線の補修を行うための経費を要求します。

◆実施概要

- ・対象：区画線等
- ・施工エリア：18区（横浜市内の薄くなった区画線を対象とする。）

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
交通安全施設等（区画線等）	0	150,000	150,000	県警が補修している路面標示に合わせ、市所管の区画線等の補修を行うために要する工事費。
合 計	0	150,000	150,000	

【事業スケジュール】

- ・実施期間：令和6年2月～令和6年9月

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [道路 局]

事業名
12 款 2 項 3 目
道路特別整備費 橋梁整備費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	5,777,213	2,536,479		431,553		1,972,000	837,181
執行見込額	6,003,687	2,606,034		531,553		2,028,000	838,100
今回補正額	226,474	69,555	0	100,000	0	56,000	919

【事業概要】

横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、地震による倒壊や甚大な被害を防止するため、緊急輸送路上にある橋梁や鉄道・高速道路を跨ぐ橋梁等から優先的に、地震対策(耐震化)も行います。

○道路局管理橋梁 1,708橋(令和5年4月1日現在)

【補正概要】

国庫補助事業の認証増等に伴う増額補正及び国の経済対策補正を踏まえた増額補正を行います。

- (1) 国庫補助事業の認証増等(増額補正) 26,474千円
 ① 橋梁地震化対策1橋(新横浜陸橋)：26,474千円
- (2) 国の経済対策補正(増額補正) 200,000千円
 ○ 橋梁老朽化対策1橋(末吉橋)：200,000千円 (横浜市：100,000千円、川崎市負担金：100,000千円)

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
橋梁整備費	5,777,213	226,474	6,003,687	国費の予算認証増等による増
合 計	5,777,213	226,474	6,003,687	

【事業スケジュール】

「長寿命化修繕計画」等に基づき、事業を継続していきます。

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [道路 局]

事 業 名
12 款 2 項 3 目
歩道橋長寿命化推進事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	598,386	262,243	0	0	0	197,000	139,143
執行見込額	935,700	447,764	0	0	0	347,000	140,936
今回補正額	337,314	185,521	0	0	0	150,000	1,793

【事業概要】

横浜市道路局管理の歩道橋について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。

○道路局管理歩道橋 326橋（令和5年4月1日現在）

【補正概要】

国庫補助事業の認証減に伴う減額補正及び国の経済対策補正を踏まえた増額補正を行い、事業の早期進捗を図ります。

- (1) 国庫補助事業の認証減（減額補正） △65,686千円
 補修工事（鶴屋町歩道橋など 7橋）
 補修設計委託（桜木町歩道橋 1橋）
- (2) 国の経済対策補正（増額補正） 403,000千円
 補修工事（浦島ヶ丘歩道橋など 10橋）

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
国庫補助事業	476,806	337,314	814,120	国の補正に伴う事業費の増
市単独事業費	121,580	0	121,580	
合 計	598,386	337,314	935,700	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [道 路 局]

事 業 名
12 款 2 項 3 目
無電柱化事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	947,304	438,947		42,000		327,000	139,357
執行見込額	1,101,304	506,550		42,000		394,000	158,754
今回補正額	154,000	67,603	0	0	0	67,000	19,397

【事業概要】

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。

【補正概要】

国庫補助事業の認証減に伴う減額補正及び国の経済対策補正を踏まえた増額補正を行い、事業の早期進捗を図ります。

- (1) 国庫補助事業の認証減等（減額補正） ▲13,000千円
- (2) 国の経済対策補正（増額補正） 167,000千円

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
無電柱化事業	947,304	154,000	1,101,304	国の補正に伴う事業費の増
合 計	947,304	154,000	1,101,304	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [道路 局]

事業名
12 款 2 項 4 目 街路整備費 (※横浜北西線を除く)

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	12,847,890	6,335,865	47,000	0	333,005	5,390,000	742,020
執行見込額	13,234,179	6,548,307	64,000	0	333,005	5,557,000	731,867
今回補正額	386,289	212,442	17,000	0	0	167,000	▲ 10,153

【事業概要】

地域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、本市の骨格を形成する幹線道路（都市計画道路）網等の整備を、国土交通省都市局所管国庫補助事業等により実施します。

【補正概要】

国の経済対策補正等により、早期の事業進捗を図ります。

◆補正内容

南線関連街路、体系的な道路ネットワーク形成を図る道路整備、駅等へのアクセス向上に資する道路整備計画、緊急輸送道路網の構築に資する道路整備計画（防災・安全）

【事業費の内訳】

事業種別	R5年度 現計予算 (A)	R5年度 執行見込 (B)	差引(B-A)		
			事業費	事業費内訳	
				当初認証対応	国の経済対策補正
街路整備費(北西線を除く)	12,847,890	13,234,179	386,289	▲ 78,711	465,000
補助事業	11,568,657	11,954,946	386,289	▲ 78,711	465,000
通常補助(高規格道路ICアクセス)	1,460,000	1,427,000	▲ 33,000	▲ 33,000	0
通常補助(懸ヶ峰連立)	5,671,000	5,671,000	0	0	0
通常補助(無電柱化)	130,000	278,000	148,000	1,000	147,000
通常補助(重要物流道路)	39,440	39,000	▲ 440	▲ 440	0
社会資本整備総合交付金(体系ネット)	40,000	91,200	51,200	51,200	0
社会資本整備総合交付金(駅アクセス)	384,000	576,047	192,047	192,047	0
防災・安全交付金(通学路)	2,479,317	2,479,299	▲ 18	▲ 18	0
防災・安全交付金(国土強靱化)	927,000	953,400	26,400	▲ 273,600	300,000
住宅局交付金(泥亀釜利谷線)	417,400	417,400	0	0	0
地域高規格道路横浜藤沢線等計画調査	18,000	2,100	▲ 15,900	▲ 15,900	0
みなと大通り及び横浜文化体育館へのアクセス路線	2,500	20,500	18,000	0	18,000
財源調整	0	0	0	0	0
市単独事業	1,279,233	1,279,233	0	0	0

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [道 路 局]

事 業 名
12 款 3 項 2 目
河川整備費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	2,638,576	500,000	466,000			576,000	1,096,576
執行見込額	3,388,576	688,000	614,000			903,000	1,183,576
今回補正額	750,000	188,000	148,000	0	0	327,000	87,000

【事業概要】

気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、河川の氾濫をできる限り防ぎ、市民の安全・安心を確保し、生命・財産や都市機能を守るため、早急に流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む流域治水を推進する必要があります。護岸整備率が低い河川の未改修区間における浸水被害を防ぐため、護岸整備に集中的に取り組むとともに、河川施設の老朽化対策を図るための河川メンテナンス事業についても推進する必要があります。

【補正概要】

	①現計予算額	②当初予算減額分	③国補正増額分	④災害対応増額分	⑤執行見込額	差引(①-⑤)	備考
河川整備費	2,638,576	△544,000	1,107,000	187,000	3,388,576	750,000	増
国費	500,000	△181,000	369,000	0	688,000	188,000	
県費	466,000	△191,000	339,000	0	614,000	148,000	
市債	576,000	△172,000	399,000	100,000	903,000	327,000	
一般財源	1,096,576	0	0	87,000	1,183,576	87,000	
大規模特定河川事業	660,000	△96,000	0	0	564,000	△96,000	減
国費	162,000	△32,000	0	0	130,000	△32,000	
県費	162,000	△32,000	0	0	130,000	△32,000	
市債	162,000	△32,000	0	0	130,000	△32,000	
一般財源	174,000	0	0	0	174,000	0	
都市基盤河川改修事業	1,319,576	△477,000	1,017,000	0	1,859,576	540,000	増
国費	304,000	△159,000	339,000	0	484,000	180,000	
県費	304,000	△159,000	339,000	0	484,000	180,000	
市債	304,000	△159,000	339,000	0	484,000	180,000	
一般財源	407,576	0	0	0	407,576	0	
準用河川改修事業	211,000	33,000	81,000	0	325,000	114,000	増
国費	24,000	11,000	27,000	0	62,000	38,000	
県費	0	0	0	0	0	0	
市債	48,000	22,000	54,000	0	124,000	76,000	
一般財源	139,000	0	0	0	139,000	0	
流域貯留浸透事業	13,000	△6,000	9,000	0	16,000	3,000	増
国費	2,000	△2,000	3,000	0	3,000	1,000	
市債	4,000	△4,000	6,000	0	6,000	2,000	
一般財源	7,000	0	0	0	7,000	0	
河川改良・老朽化対策事業	104,000	2,000	0	187,000	293,000	189,000	増
国費	8,000	1,000	0	0	9,000	1,000	
市債	8,000	1,000	0	100,000	109,000	101,000	
一般財源	88,000	0	0	87,000	175,000	87,000	
河道等安全確保対策事業	331,000	0	0	0	331,000	0	
市債	50,000	0	0	0	50,000	0	
一般財源	281,000	0	0	0	281,000	0	

【事業開始年度】

大規模特定河川事業(R02)／都市基盤河川改修事業(S45)／準用河川改修事業(S50)／流域貯留浸透事業(S58)／河川改良・老朽化対策事業(H26)／河道等安全確保対策事業(H30)

【根拠法令】

河川法／市長が施行する河川工事等に関する協定(県・市協定)／社会資本整備総合交付金要綱(国土交通省)／大規模特定河川事業実施要領(国土交通省)／神奈川県市町村河川事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

河川整備計画、宇田川遊水地・鳥山川遊水地長寿命化計画、横浜市河川保全計画

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。